

**米口間戦略核削減と「備蓄」問題
- いわゆる「モスコワ条約」(SORT)の意義を考える -**

山田 浩

広島大学平和科学研究センター顧問

**The Reduction of US-Russian Strategic Nuclear Weapons and
the Issue of “Reserve” Stockpiles:
Reconsidering the Significance of the SORT**

Hiroshi YAMADA

Advisor, Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

On May 2002, Presidents George W. Bush and V. Putin signed in Moscow (come into force: June 2004) a treaty, under which the U.S. and Russia will reduce the aggregate number of their strategic nuclear warheads to 1,700 – 2,200 for each by December 31,

2012. The Bush Administration has made clear that it will reduce only “operationally deployed” warheads and will not count the “reserve” warheads. Russia disagrees with this interpretation of the treaty, but its objections were neglected.

The “reserve” of the nuclear weapons includes the warheads removed from service and placed in storage, warheads on delivery undergoing overhaul or repair and warheads production capacity. The issue of the “reserve” became a greater concern in keeping with the development of the strategic nuclear weapons reduction as START-I and II did.

The U.S. plans to continue to maintain “reserve” stockpiles consisting of thousands of nuclear weapons in various stages of readiness. This has the effect of leaving the U.S. in better position than Russia to rapidly reconstitute its strategic nuclear forces by “uploading” stored nuclear warheads and thereby achieve a significant strategic advantage over Russia.

はしがき

米ソ両大国の核対決を前提とする全面核戦争の脅威は、米ソ冷戦と核大国ソ連の崩壊の結果、今日の平和問題の緊急課題ではなくなった。現代の平和問題の中心は、米口戦略核バランスよりも核兵器をふくむ大量破壊兵器(WMD)の拡散、破壊力を革命的に増大した非核通常兵器の乱用などに求めることができる。イラク戦争からイラク占領にいたる混迷は、その典型的な一例である。

だからといって、米口戦略核バランスの問題が無意味になったわけではない。それは核拡散阻止とも無関係ではないし、米口両国を軸とした今日の核状況のなかで、いぜん重要な問題であることに疑いはない。また米口関係の変化次第では、将来大きな争点として表面化することも考えられる。本稿ではこの米口間戦略核バランスの現状をめぐり、2002年5月米口両国によりモスクワで調印(発効は2004年6月)されたいわゆる「モスクワ条約」(正式には戦略攻撃戦力削減条約 Strategic Offensive Reduction Treaty: SORT)の検討をつうじて、その問題点を明らかにすることにしたい。

SORTは、米口両国の現有戦略核弾頭約5,000~6,000発を、2012年12月末までの10年間に、1,700~2,200発に削減することを明記(第1条)しており、これまでの米ソ(口)間戦略核削減交渉(条約)を歴史的に継承したものであった。すなわち、削減交渉(条約)は1972年5月のSALT-I調印に始まり、冷戦崩壊後1993年1月のSTART-IIの調印、さらには1997年3月ヘルシンキにおけるSTART-IIIをめぐる米口首脳会談という歴史的展開をみせてきており、SORTはまさにその延長線上に位置するものであった。国際的な背景としては、ロシア側には深刻な財政難その他の理由から、新型戦略核の大々的な開発・配備はもちろぬ、老朽化のため退役期に入ったICBMやSLBMの補充、現有兵力の維持コストさえままならぬ実情から、さらなる戦略核の削減は歓迎以外の何ものでもなかった¹。アメリカ側としても、冷戦崩壊後の「平和の配当」の一環としての核削減、核大国旧ソ連に代わって表面化した新しい脅威、いわゆる「ならず者国家」(rogue states)の出現、WMDの拡散、地域紛争の頻発に対応するための軍事技術革新をふまえた軍事能力の再編、いわゆる「軍事革命」(Revolution in

Military Affairs: RMA) を推進するためには、戦略核削減をふくむ国防体制の再検討が求められていた。ブッシュ政権といえどもこの課題の例外たりえなかった。2002年1月の「核態勢の見直し」(Nuclear Posture Review: NPR'02)でも、「新しい3本柱」(New Triad) 戦略などとともに、SORTと同じレベルの戦略核削減がとり上げられていた²。

2000年9月のニューヨーク同時多発テロ後の米ロ首脳会談では、アメリカによるミサイル防衛(MD)計画やそれをめぐるABM条約の改廃が重要な課題であったが、それらとともに戦略核削減もいぜん大きな争点となった。START-IIには、ロシア国内でとくにタカ派や軍部から、多弾頭化戦略ミサイルの廃止がロシアの戦略的不利を招くとのきびしい批判があり、その批准は延び延びになっていたからである(批准は2000年4月になってやっと実現したが、それもABM条約堅持という条件付であった)。にもかかわらず、この首脳会談では、START-Iの核削減目標(米ロ両国それぞれの運搬手段の上限1,600基、搭載できる実戦配備の核弾頭数の上限6,000発)が現実実現されており、またロシアで批准難航中のSTART-IIの削減目標達成期日が2007年12月末となっていることでもあり、そこでこの際START-IIは廃棄し、新たにいつそう前向きな戦略核削減交渉をすすめることで、両首脳の間で合意が成立した。SORTの締結は、その帰結にほかならなかったのである。

本稿の問題意識は、SORTによる削減が米ロ間戦略核バランスにいかに関係するかを考察することにある。結論的にいえば、米ソ冷戦やソ連社会主義体制の崩壊、その後の米ロ協調主義がいわれながらも、これまでの核削減交渉(条約)の場合と同様、アメリカによる戦略的優位の追求に変化はなかったということである。このことと今後の米ロ関係との関連はどうか。本稿の意図は、とくに核兵器の「備蓄」問題に焦点を当てながら、これらの点を明らかにするところにある。「備蓄」の意味内容についてはのちに改めて述べることにして、ここではただ戦略的な核運搬手段に搭載され、いざという場合、直ちに発動できる「即時使用可能弾頭」(operationally deployed strategic warhead)ではなく、運搬手段から切り離された予備の核兵器と定義するにとどめる。

1 . 核兵器の構造・生産・解体

核兵器（核弾頭）の「備蓄」問題を考察する場合、その前提として核兵器にかんする若干の理解が必要であろう。まず、核兵器の中核は六つの核物質から構成される。すなわち、ウラニウム（U）235、ウラニウム 238、プルトニウム（Pu）239（以上は核分裂物質）、デュテリウム（重水素）、トリチウム（三重水素）、リチウム 6（以上は核融合物質）である。有効期限の短いトリチウム（年間消耗率は 5.5%）以外のすべては、長期間の貯蔵が可能である³。アメリカの核兵器は、1 弾頭当たり平均して少なくとも数キログラムのプルトニウム、あるいは高濃縮ウランを組み込んでいるが、初期の高濃縮ウラン中心の核兵器は、その後プルトニウム中心への転換がすすんできた。また大部分の核兵器にはトリチウムがふくまれているが、それはもっと小型の、より効率のよい弾頭をつくるため、あるいは中性子爆弾をつくるために必要となる。

兵器用核物質は、自然に豊富に存在するU-238 以外は、すべて特別の政府（エネルギー省、DOE）管轄の生産施設でつくられる。U-235 はウラニウム濃縮工場、Puはその生産原子炉で、トリチウム、デュテリウム、リチウム 6 も、それぞれ特別の施設で生産される。これら核物質のストックの大部分は 1960 年代半ばまでに生産され、その時期にアメリカの核物質の貯蔵量はピークに達し、その後生産は縮小されるか停止された。リチウム 6 は 1960 年代早々、U-235 は 64 年、デュテリウムは 82 年にいずれも生産が停止され、必要な場合には小規模の生産復活、貯蔵ストックや退役核弾頭の核物質のリサイクルでまかなわれてきた。ただし、核分裂物質の主体をなすPu、性能劣化が不可避なトリチウムは、その後今日までひきつづき生産されている。トリチウムはその衰亡補充のため年間生産量 7 キロ、またPuでいえば年間生産量約 2 トン、それに貯蔵および退役弾頭からの再利用を加えれば、1980 年代後半の貯蔵量は約 93 トンであった⁴。また核兵器は、兵器用核物質とともに非核部品（ヒューズ、タイマー、起爆装置、メカニカル・エレクトロニク・プラスチック・ゴムの諸製品）によって構成される。核・非核部品の合計総数は、爆撃機搭載のアメリカ戦術核爆弾B-61 でみれば約 1,800 個である⁵。

核兵器の一生は、およそつぎのような段階をへて進行する。まず研究・開発にはじまり、実験生産からテスト、本格的生産から貯蔵、さらにその退役・処分にいたる。核物質はDOE管轄の工場や施設で生産、管理されるケースが多いが、民間企業もこれに関与しているし、非核部品については民間企業が供給するケースが多い。DOE管轄施設では、例えばテスト関係はネバダ実験場（Nevada Test Siteネバダ州）が有名だし、研究・開発関係ロスアラモス国立研究所（Los Alamos National Laboratoryニュー・メキシコ州）など、各部品生産ではY12工場（Y12 Plantテネシー州）やロッキー・フラッツス工場（Rocky Flats Plantコロラド州）、核弾頭の最終的な組み立てや解体ではパンテックス工場（Pantex Plantテキサス州）などの名が知られている⁶。

核兵器の生産は、核分裂兵器でいえば、まず核ピット（pits）の生産からはじまる。それは核分裂物質を中心に、それを取りまくタンパあるいは反射体（tamper/reflectors）から成り立っている。核物資はUとPuとの複合体、タンパはベリリウムと天然ウランあるいは劣化ウランからなる。核弾頭の組み立ては、この核ピットと化学的高性能爆薬を結合させることから始まり、この結合単位はステンレス、アルミニウム、チタニウムの防護ケース（physics package）に収納され、核分裂および核融合兵器の主要分裂用部品となる。核弾頭生産のピークは1967年、その後は数量的には横ばい、質的改良の時期にはいる⁷。

パンテックス工場は、核兵器の最終的な組み立てのみならず、退役して核貯蔵庫から撤去される核兵器の解体も担当するが、その過程は組み立て方式の逆となる。すなわち、まず非核部品ははずされて再生、また処分のため関係製造業者に引き渡される。高度爆発用部品は他部品から分離され、燃焼方法で処理される。核物質部品は再生あるいはリサイクルのために、関係のDOE管轄生産施設に送られる。この過程で、W53（タイタンICBM用）やW50（パーシング-I用）のように完全に廃棄されたものもあるが、もちろん核をふくめそれらの部品はリサイクルのかたちで再利用される⁸。

かつてINF廃絶条約の交渉において、退役した核兵器からの核物質のリサイクルを禁止することを旧ソ連が主張、アメリカは拒否したことがある。新しく核分裂物質を生産することは、退役核弾頭からのリサイクルよりも非常にコストが

かかる。少なくとも 1980 年代において、新しい核兵器のためのPuの大部分、高濃縮ウランのすべては、退役核弾頭の核分裂物質のリサイクルでまかなわれた。1990 年代は退役核弾頭のリサイクルでPuの洪水となるため、アメリカのPu生産の停止が可能となるだろう。要するに、核物質の生産停止が自動的に核兵器の削減につながらないということである⁹。

2. 「備蓄」問題の歴史的背景

核兵器の「備蓄」問題は、第2次大戦後の核時代に入って直ちに表面化したわけではない。この問題が、アメリカの核軍事戦略や米ソ（口）間軍備管理交渉で関心を集めるようになったのには、戦略的背景としてそれなりの条件が整う必要があった。それでは、「備蓄」問題がクローズアップされる前提として何が考えられるのか。

第2次大戦後の核時代初期、また 1950 年代の即時大量報復戦略の時代には、「備蓄」問題はおよそ論外であったことを、まず確認しておきたい。この時代には、核兵器といっても技術的に幼稚で、コストも非常に高かったし、数量的にも限られていた。したがって、この当時の戦略構想では、いざという場合には、手持ちのすべての核兵器で敵に大量報復を加え、相手の軍事力や政治経済力、さらには国民の生命に壊滅的な打撃を加える、その脅威を相手方に突きつけることによって、敵の侵略その他の敵対行為を事前に抑止するという考え方が一般的であった。そこでは、核兵器の「備蓄」はおよそ問題外であったといえることができる。

だが、やがてこうした状況に変化が現れはじめる。まず生産コストの低下、その小型・軽量化など核兵器技術の進歩がみられ、すでに述べたように 1960 年半ば頃には、兵器用核物質の生産はピークに達したからである。つまり、変化する核戦略構想の要請する多量かつ高性能の核兵器需要をまかないうる条件が、1950 年から 60 年にかけて整備されてきたし、またそのことが逆に戦略構想の変化を促進するという関係があったということである。核戦略に変化を迫る基本要因としては、何よりも 1950 年代の大量報復戦略の抑止効果の信頼性に対する

疑念がある。すなわち、仮想敵国ソ連の戦略核戦力の強化がすすみ、いざという場合アメリカ本国もソ連の核攻撃による壊滅的被害を避けることができないとすれば、アメリカによる核報復力の発動はきわめて困難となり、その抑止の信頼性も大幅な低下をよぎなくされる。そこで従来の大都市や工業中心地を主要な攻撃目標とする戦略構想(対都市戦略)は批判され、これに加えて敵の ICBM や SLBM 基地などの軍事力そのものを先制攻撃目標とし、それを事前につぶすことで核の撃ち合いのなかでも国家社会の「生き残り」(prevail)をめざし、核抑止の信頼性の回復をはかる構想(対兵力戦略)が追求されることになる。この構想では、攻撃目標が対都市戦略の場合と違って小さく、目標としての秘匿性も高い核基地であるところから、これまでよりはるかに多量かつ高性能(命中精度など)の核兵器を必要とし、またつぎに述べる対兵力戦略と不可分な局地制限ないし限定核戦争(Limited Nuclear War)論との関連で、核弾頭の予備ないし「備蓄」システムの整備が当然ながら要請されることになった。

制限核戦争論は、1960年代に入って顕在化するが、それもすでに述べたような大量報復戦略下における核抑止の信頼性の低下と密接な関係をもっている。その低下を補強しようとするれば、核兵器が単なるこけ脅し的手段にとどまらず、その実際的な発動の可能性が追求されなければならない。そのためには、すでにみた対兵力戦略の方向での核戦力の強化もあるが、またそれと不可分に結びつきながら全面核戦争にいたらない核兵器の限定的かつ多様な行使が模索される。大量報復戦略のように、手持ちの核兵器をすべて一気に発動するといった構想にたつのではなく、それに比べれば対兵力戦略がめざす優先攻撃目標を敵の軍事力におくのも一種の制限戦争といえるが、一般に制限核戦争といわれる場合、攻撃目標が敵の軍事力全般といった漠然としたものではなく、攻撃の手段、範囲、目標などがさらに細かく、具体的に限定されるのが普通であろう。したがって、こうした制限戦争が成立しうるためには、核兵器技術の質的発展が必須の条件となる。それには単なる核弾頭の小型・軽量化にとどまらず、その誘導技術(命中精度)など運搬手段の質的向上、またそれらを指揮・管制する能力の向上もふくまれる。かくて、1970年代以降の米ソ間の核軍拡競争は、単なる核弾頭や運搬手段(ミサイルや航空機など)の数量的競争から、ミサイルの命中

精度や多弾頭化（MIRV あるいは MaRV）など兵器の質的向上をめぐる競争に移行することになった。そして米ソ間の軍備管理交渉では、質的競争の停止はもちろん、その制限にも成果をあげることができなかった。

もちろん米ソ間の質的軍拡競争は、何もこのときにはじまったわけではなく、それ以前からそのための地ならしが進行してきた。典型的には、1960 年代後半から 70 年はじめにかけて米ソ両国において定着する核戦力の非脆弱化の問題があげられる。1957 年秋ソ連のスプートニク打ち上げ成功、ソ連 ICBM の実戦配備を契機として、米ソ両国はともに核ミサイル時代を迎え、アメリカ本土もいざという場合ソ連の核攻撃にさらされることは必至で、それを覚悟してソ連に対する核攻撃に踏み切ることはおよそ不可能となる。のみならず、ソ連の先制攻撃で味方の核戦力が壊滅するという危機感から、アメリカが偶発的な核発動に訴える可能性も大きくなる。そうなれば、アメリカの核抑止力の信頼性や米ソ間の核バランスの安定性は大幅に低下する。それを補強する手段としては、すでにみた対兵力戦略の採用とそのための核戦力の整備もあるが、それとともに敵の先制攻撃にも確実に生き残り、直ちに報復攻撃に移行できる能力、いわゆる「第 2 撃能力」の確保が求められる。こうした態勢を核戦力の「非脆弱化」(invulnerability)といい、具体的には、ICBM の地下格納、潜航中の原子力潜水艦から発射される SLBM の配備などがあげられる。この分野でもアメリカが先鞭をつけるが、ソ連もその後を必死で追いかけた結果、やがて 1960 年代末から 70 年代初めにかけて米ソ間に、いずれの側も先制核第 1 撃その他いかなる手段に訴えても、ともに破滅をまぬかれない核状況が形成される。これが米ソ間の「相互の非脆弱性」あるいは「相互の確証破壊」(Mutual Assured Destruction, MAD) 状況といわれるもので、別の表現でいえば 1950 年代後半の戦略核ミサイル時代の開幕にともなう第 1 次につづく、第 2 次の「核手づまり」ないし「相互抑止」の成立にほかならなかった。1970 年以後の米ソ間核軍拡競争、またアメリカ国内の戦略論争にしても、その本質はこの MAD 状況に対していかに対処すべきか、またその強調のニュアンスに差はあるにしても、この MAD の壁をいかにして打破するかに求めることができる。

1970 年代以後、とくにレーガン政権のアメリカの公式的な核戦略構想には、

タカ派的な主張が次第に浸透し定着していくが、その見解では米ソ間の核交換は、まずソ連の軍事目標に対する限定的な攻撃ではじまり、この戦争局面はかなり長期にわたるとい判断が支配的であった。そうだとすれば、実戦配備の核弾頭にとどまらず、兵器用核物質の生産能力をふくむ核兵器の「備蓄」が問題になるのは、いわば当然の帰結といつてよい。しかし、1970年代以降の軍備管理的視点からする戦略核削減交渉および条約において、ICBMなど核運搬手段の削減が取り上げられ、多少の削減は実現したこともあったとしても、核兵器の「備蓄」や核弾頭が生産能力が問題とされることはなかつた。SALT-Iはその典型といつてよい。そこでは戦略核の運搬手段の量的な削減はなされたが、多弾頭化その他の質的改善で戦略ミサイル搭載の核弾頭はかえって増強され、「備蓄」問題などは手づかずのまま放置された。旧ソ連軍のアフガニスタン侵攻、それに触発された米ソ間「新冷戦」の進展やレーガン・タカ派政権の発足によつて、この傾向はさらに大きく促進された。戦略核戦力の大幅な強化、戦略防衛構想(SDI)の開発、限定核戦争政策への取り組みが積極的にすすめられ、そうしたなかでこれまでむしろ抑制的であった核弾頭を生産体制にも大々的な見直しが行進した。まえにもふれたように、アメリカの兵器用核物質(濃縮UやPu)の生産は1964年以後縮小に向かい、核弾頭を生産も50年代から60年代の大規模化(67年がピーク)ののち同じ傾向をたどった。核弾頭の貯蔵量も数量的には横ばいで、質的改良が重視されていた。しかし、レーガン政権になると核弾頭生産は再び活発化した。82年11月にだされた「秘密報告」では、核物質の「十分な予備」を創出する必要があるが指摘され、予想外の核物質生産上の障害に対する「保険」としての意義が強調されていた¹⁰。

このように核兵器の「備蓄」の必要が次第に認識されるようになったとはいうものの、この問題が本格的にクローズアップされたのは、米ソ冷戦が終結し、米ソ両国がいやおうなしに戦略核の削減に向かわざるをえなくなってからであった。「はしがき」で述べておいたように、冷戦崩壊後米ソ両国はともに大幅な核削減に取り組む必要に迫られていた。かくて1987年12月のINF 廃絶条約の調印を契機として、米ソ間に戦略核削減交渉が行進するが、そのプロセスで核兵器の「備蓄」問題は次第に顕在化するようになる。要するに、戦略核削減と

「備蓄」との密接な関係であって、「備蓄」問題を歴史的に考える上でこの点にこそ決定的な重要性が求められなければならない。

以上のことに関連して注目される一つの事例は、1991年7月米ロ両国間における第1次戦略攻撃兵器制限条約（START-I）の調印（有効化は94年）引きつづき93年1月調印のSTART-II（アメリカは93年1月批准、ロシアでは国内のタカ派や軍部の反対で批准が遅れ、2000年4月やっと条件付で批准が実現）であった。START-IIは「3本柱」の戦略核運搬手段の保有上限（1,600基・機）それに搭載できる核弾頭上限（6,000発）による削減を単純に取り決めたものにすぎなかったが、核削減とともにアメリカの戦略的優位の確保のための配慮が組み込まれ、そのなかで「備蓄」問題も脚光を浴びることになったからである。たとえば、戦略核弾頭上限の6,000発は、あくまで計算可能な（accountable）ものであって、実戦配備・展開されているICBMやSLBMに搭載されている弾頭に限られると説明された。また戦略爆撃機や弾道ミサイル原潜から発射される巡航ミサイル（ALCMあるいはSLCM）の核弾頭は条約の制限外とされたのは、この分野でのアメリカの優位を考えれば、ロシア側による非難も当然であった。さらに、「備蓄」問題と密接な関係をもつ査察システムについても、START-IIはロシア側の不満を解消させるにいたらなかった。この条約では、核戦略システムにかんする米ロ政府間のデータ交換など、それぞれの国家手段による査察を基本とする方式がとられ、両国の「備蓄」戦略核の透明性にとって必ずしも十分ではなかった¹¹。戦略核兵器のさらなる削減目標（2003年末までに米ロ両国ともに3,000~3,500発）を設定したSTART-IIも、以上のロシアの疑念を払拭するにいたらなかった。ロシア戦略核兵力の支柱をなす多弾頭化ICBMの全廃が決まったし、核兵器の「備蓄」や透明性について何らの前進もみられなかったからである。これに加えてミサイル防衛システム（MD）の開発、これとの関連で冷戦後もロシア側が米ロ間戦略核バランスの安定の要と考えるABM条約の改廃問題、さらにはNATOの旧東欧圏諸国への拡大政策を考えれば、ロシア側の対米警戒心はむしろ増幅された。START-IIに対する国内タカ派勢力や軍部のはげしい批判、ロシア国会における条約批准の延引も、いわば当然の帰結とってよい。

ロシアによるSTART-II批准の遅れ、その間の戦略核削減をめぐる停滞にもか

かわらず、むしろその停滞を打破する意味でも、さらなる戦略核削減をめざすための言論や交渉が、START-IIIの締結というかたちで模索された。そしてその過程のなかで、核兵器の「備蓄」問題が米口間の重要な対立点として、ますます鮮明に表面化することになった。たとえば、1997年3月ヘルシンキでの米口首脳会談における戦略核削減にかんする合意が典型的であろう。もちろんこの会談の主要議題は、戦略核のさらなる削減のためのSTART-III締結の促進であり、その背景にはとくに耐用年数のきた戦略核の更新はもちろん、現有兵力の維持コストさえまならないロシアのきびしい財政事情があったことは否定できない。この首脳会談では、START-IIの目標履行期限を2007年末まで延期するとともに、その期限までに米口両国の戦略核をそれぞれ2,000~2,500発とする新たな削減目標を設定するためSTART-III交渉をはじめるといふ趣旨の合意が成立した。ロシアのプーチン大統領は、ABM条約の堅持を条件としながらも、さらに1,500発に削減する案さえ主張した¹²。しかし、戦略核削減が進展すればするほど、その一方でアメリカは、自国の戦略的優位を確保するための手だてを構想することを忘れなかった。具体的な措置としては、ミサイル防衛(MD)システムもあるが、核兵器の「備蓄」もその重要な手段とされた。これまでもアメリカ国防総省は、その戦略構想において「過剰な防衛手段」(upload-hedge)オプションを採用してきたといわれるが、それはロシアとの政治関係が悪化し、START-IIの削減目標が完全に実行されなくなれば、アメリカは直ちにその上限数の2倍の戦略核弾頭を配備しうる能力をもつことだと説明された。アメリカがSTART-IIを破棄し、戦略核の再強化に向かえば、たとえば2010年には約7,000発の配備数に戻すことは可能であるし、これに対してロシアはただ約1,600発を展開する能力しかもっていない。そして戦略核の配備が縮小されればされるほど、「備蓄」された弾頭数が大きな関心事となるのは当然の成り行きであって、米口両国が本当に核削減に取り組もうとするならば非配備の弾頭の在り様が重要な争点となる。その際完全な廃棄が望ましいが、その場合をふくめて査察システムの整備、核弾頭をめぐる公開性や透明性の推進ももちろん軽視されてはならない¹³。

3 . SORT と米口関係

これまで米口間戦略核削減や核兵器の「備蓄」問題の歴史的背景および経過について述べてきたが、以下、ブッシュ政権下で締結された SORT の内容、それと米口間戦略核バランスとかかわり、広い意味では今後の米口関係の動向との関連について若干の考察を加えることにしたい。SORT は、前文と第 1 条～ 5 条からなるきわめて短いもので、しかも条文内容も抽象的で明確かつ具体性のない条約であったことに異論はない。だが同時に、前文や条約本文とは別に米口首脳が調印した「新たな戦略関係にかんする共同宣言 (Joint Declaration) 」にも述べられているように、それが米ソ冷戦の名残の清算のなかでのみ締結され、米口両国間の政治・経済的または安全保障面における「真のパートナーシップの構築」をめざしたものであったこともまた事実であろう。

ここでしばらく、SORT にいたるまでの米口関係の推移について簡単に回顧しておきたい。米ソ冷戦の終結、ソ連社会主義の解体後の米口関係は、米口協調主義にたつ一種の「蜜月」状態にあったといえる。安全保障関係に限っていえば、たとえばナン・ルーガー (Nunn-Lugar) 法に基づくロシアの廃棄核の処分をめぐるアメリカの財政援助 (Cooperative Threat Reduction, CTR) 計画¹⁴、また構造的および技術的に欠陥をもつロシア早期警戒システム改善のための技術的・財政的援助、あるいは米口間のミサイル発射にかんする事前通告やデータ交換協定などをあげることができる¹⁵。だが、こうした米口関係の「蜜月」も、その後の国際的諸事件のなかで次第に色あせたものとなった。たとえば、旧ユーゴのコソボ紛争に対する米軍の軍事介入、NATO の旧東欧圏諸国への拡大などがあげられよう。こうして米口関係は、「友人でも敵でもない」中間段階のまま、次第に身動きのとれない状態に陥ることになった¹⁶。

ブッシュ政権の発足後も、この米口関係の特徴に基本的な変化はないにしても、どちらかといえば種々の国際的懸案に対処するなかで、むしろ両国の対立面のめだつ傾向が指摘できる。その促進要因として、ネオコン (新保守主義) の影響力の強いブッシュ政権において顕在化したアメリカ「単独主義」 (unilateralism)、「多元主義への嫌悪」、「軍事力中心主義」があったことはいう

までもない。そしてその根底には、ソ連の崩壊で圧倒的な力をもつ唯一の超大国となったアメリカ、その強烈な使命感およびそれと背中合わせの尊大さがあったことも否みえない事実だろう。たとえば、冷戦期から米ソ（ロ）関係の要となってきたMADを軸とする軍備管理レジームは、核大国ソ連の崩壊、それに代わって台頭したWMDの拡散、「ならず者国家」、テロなどの新しい脅威のなかで時代遅れと批判された¹⁷。これらの脅威に対処するためには、外交的手段もさることながら、もっと軍事力に依拠することが必要で、場合によってはアメリカの独自の判断と行動が優先されるべきである。「ならず者国家」のWMD拡散の脅威にしても、軍備管理その他の非軍事的な対応に限界があるとすれば、それに代わって軍事的な対決(counterproliferation)に訴えることが躊躇されてはならない。それは、攻撃的には通常兵力や小型核兵器による先制攻撃をふくめた軍事的対応であり、防衛的には「ならず者国家」のWMD攻撃に対するMDシステムの展開であった。通常兵力から核戦力にいたるアメリカの圧倒的な軍事的優位の追求も、その根源をここに求めることができる。MDシステムはその不可欠な構成要素にほかならず、多元主義にたつABM条約がそれを推進する上で障害になるとすれば、たとえ一方的にしるそれは廃棄の対象以外の何ものでもない。このことは、ブッシュ政権の世界戦略が、冷戦後もしぜんMADを米ソ戦略バランスの基本に据え、軍備管理レジームを対米関係の基調におこうとするロシア外交の対極にあったことを意味している。

以上の見地から、ブッシュ政権は米ロ間の戦略核削減をすすめるにしても、その「単独主義」外交を反映して米ロ両国それぞれが独自かつ自由に取り組み、削減にかんする合意内容を法的拘束力をもつ条約形式にまとめることにもきわめて消極的であった。これに対して、ロシア側は削減内容の条約化を強く要求した。SORT交渉でもこれが争点となり、結局はブッシュ政権がロシア側の主張を受け入れるかたちで落ち着いたが、それは何も削減交渉におけるアメリカの主導権の放棄を意味しなかった。SORTそのものはきわめて短く、抽象的なものであったし、つぎにふれる核弾頭の「備蓄」問題において典型的なように、条約内容は米ロ戦略核バランスにおけるアメリカの圧倒的優位を拘束するものではまったくなかったからである。条約形式を認めたアメリカの譲歩じたい、ABM

条約の一方的破棄という外交的マイナスに対する埋め合わせのねらいをもって
いたといわれる¹⁸。

SORT交渉におけるアメリカの主導権確保をめくり決定的な重要性をもつものは、戦略核弾頭の「備蓄」問題であった。クリントン政権下においても、核兵器の「備蓄」の戦略的意義は十分に認識されていた。それはすでに述べてきたところから明らかであるし、また1994年の「核態勢の見直し」(NPR'94)でも、「保証戦力」(hedge force)というかたちで予備の核戦力の存在が評価されていた。しかし、ブッシュ政権の2002年の新しい「核態勢の見直し」(NPR'02)では、「備蓄」問題はいつそう公然と取り上げられ、将来のアメリカ戦略構想の不可欠な支柱の一つとして位置づけられることになった。ブッシュNPRでは、これまでの戦略核兵力の「3本柱」、すなわちICBM、SLBM、戦略爆撃機に代わる戦略兵力の「新しい3本柱」、具体的には非核および核攻撃能力(従来の戦略核「3本柱」に非核通常兵力を追加)、これらの能動的防衛手段に加えてミサイル防衛(MD)などの受動的防衛手段、それに十分な対応能力をもった防衛インフラの整備があげられ、核弾頭の「備蓄」はこの防衛インフラの重要な構成要素とされた¹⁹。『2002年国防報告』でも、この「新しい3本柱」戦略への移行の意義が強調され、また戦略核削減は『国防報告』でいう3種の緊急事態、すなわち即時的・潜在的・不測的な緊急事態に対応しうる戦力(response force)との相関関係において構想されるべきだとされた。アメリカは今後10年間に戦略核弾頭を1,700~2,200に減らす計画だが、不測または顕著な潜在的緊急事態に即応しうるために、実戦配備された核弾頭を速やかに増強しうる能力を堅持しなければならない。この増強は、必要な数の核弾頭を貯蔵庫から作戦部隊に移動させることによって達成されうる²⁰。

SORTでは2012年末までに、戦略核弾頭を米口両国ともに1,700~2,200発に削減することになっていたが、問題は減らした核弾頭をどうするかにあった。ロシア側はその廃棄を主張したが、これに対してアメリカ側は「備蓄」に固執した。SORTの削減目標にしても、そこでは「実戦配備」ないし「即時使用可能の弾頭」に限定され、削減核弾頭の処理や弾頭増強能力などについてはまったく不問に付されていた。運搬手段から取り外され保管された弾頭、また搭載され

た弾頭でも点検・修理中のものは削減総数からはずすというのがアメリカの方針であった。ロシア側はもちろんこれに反対で、弾頭のより厳格な計算方法を要求、この問題は今後年2回以上開催の条約履行2国間委員会（SORT第3条）の重要な議題となるはずである。国家安全保障戦略のなかで「備蓄」の意義を改めて強調し、戦略核削減と「備蓄」システムとは不可分の立場にたつブッシュ政権からすればそれは当然だとしても、ロシア側としてそれを看過することはできなかつた。たとえ米口間で「実戦配備」弾頭数は同じであっても、一度減らした運搬手段に搭載する核弾頭数を再び増加させうる能力、すなわち「装填増強」(uploading)あるいは「復元」(reconstitution)能力においてロシアははるかに劣位にあったからである。ロシア側がSORTの交渉過程において、つねにこの点を条約の「最大の抜け穴」(the biggest loophole)と批判したのも理由のないわけではなかつた²¹。

ここで「まえがき」でもふれておいたことだが、「備蓄」システムの具体的内容について、多少立ち入って考察しておこう。すでにふれておいたように「即時使用可能弾頭」とは、実戦配備状態にある運搬手段に搭載され、いざという場合直ちに行使できる核弾頭をいう。それ以外の整備点検のため運搬手段からはずされているか、核兵器庫その他に予備保管されている弾頭が「備蓄」核弾頭である。また核兵器の在り方を分類する基準として、「活性」(active)か「不活性」(inactive or hedge)かの区別があり、「活性」核兵器にはトリチュウムなどの寿命の短い構成部品までいつでも使用できるように組み込まれており、「不活性」核兵器とはそうでないものの総称である。「即時使用可能弾頭」がすべて「活性」であることはもちろんだが、「備蓄」の場合すべてが「不活性」とは限らない。「備蓄」核兵器には、運搬手段から切り離されてはいるが、「対応兵力」としていつでも実戦配備の状態に戻せる「活性」のものもふくまれているからである。また「備蓄」の大部分をしめる「不活性」核兵器といえども、必要となれば速やかに不足部品を補填し、それを「活性」化する「復元」能力との関係も忘れられてはならない。さらに新しく核兵器を迅速に生産しうる能力の問題もある。アメリカでは、プルトニウムを主体とする核構成部品(核ピット)と、高性能爆薬を主体とする非核部品とがそれぞれ約500組ずつ貯蔵され、必要な場合これらを速

やかに組み立てて完成核兵器をつくるシステムになっているといわれる²²。

核兵器全体のなかで戦略核を特化することには困難があり、またロシアの場合資料的にも不備があるので、米ロ両国の「備蓄」をふくめた戦略核の「復元」能力についての正確な比較はおよそ不可能に近いが、それでもこの分野におけるアメリカの圧倒的な優位は疑いないところであろう。論者によれば、アメリカは年間 5,000 発の即時対応核兵器および「不活性」というかたちでの核兵器の「備蓄」を保持できるのに対して、ロシアの場合約 2,000 発にとどまる。これに運搬手段面で財政難のロシアに対するアメリカの明白な優位が加われば、アメリカの戦略的な主導権は歴然としており、それだけにロシアの警戒感も理解できなくはない。こうした危惧も戦略核をめぐる米ロ間の意思疎通や透明性で軽減されることも考えられるが、そのための措置の不備についてはすでに述べておいた²³。

「備蓄」と密接に関連をもつ重要な論点として戦略核運搬手段の削減問題があるが、ここでもアメリカの主張が貫徹されている。これまでの削減交渉では、SALT-I、IIのように戦略核の運搬手段（ICBM、SLBM、戦略爆撃機のいわゆる「3本柱」）の数的縮小がめざされ、MIRVの実戦化ののちはSTART-I、IIのようにこれに核弾頭数の削減が加えられたが、SORTでは削減対象がただ核弾頭数のみに限定された。「備蓄」システムの優位に加えて、運搬手段面でも優位にあったことを考えれば、これがいざという場合のアメリカの圧倒的な戦略的主導権を保障するものであったことはいうまでもない。ロシア側としてはこれにはげしく反発せざるをえず、にもかかわらず結局はアメリカの主張に押し切られた²⁴。

これまで述べてきた問題点を念頭におきながら、再び SORT と米ロ関係についての考察に帰ることにしたい。すでに指摘しておいた米ロ関係の悪化傾向は、とくに 2001 年 9 月のニューヨーク同時多発テロ事件以後、かなり好転の兆しがうかがえる。そのアメリカ側の事情としては、経済的には米ロ経済関係の緊密化、たとえば超大国の座を降りたロシアの産油国としての復活、アメリカのさらに拡大する石油需要をまかなう輸入先としてロシアに期待するという事情もある。もちろんそれは大したことなく、より重要な要因は政治外交面に求

められなければならない。すなわち、アフガン戦争とくにイラク戦争後の中東情勢の混迷のなかで、アメリカ外交の行き詰まりと孤立化が深まり、それだけに米口関係の比重が相対的に高まったことも考えられるが、アメリカの対口政策の基本に変化はみられないし、それとても決定的な要因とはいえない。米口関係に大幅な改善傾向がみられるとすれば、その主たる契機はやはりロシア側、その米口協調主義の高まりに求めるべきであろう。それではその協調主義の背景をなす事情はどうか。

まず第1に、チェチェン紛争にみられるテロやイスラム原理主義の脅威について、ロシアはアメリカとの共通認識を深めてきたこと。第2に、ロシアの優先課題は経済の活性化と近代化であり、それにはアメリカをはじめ先進資本主義諸国との協力と協調が不可欠との判断がある。このことはプーチン政権の与党勢力のみならず、旧共産党系をはじめ保守野党勢力にとっても、ロシアの国際的な再大国化ための必須条件とされたのである。第3は国家安全保障をめぐる諸問題である。たとえば、ブッシュ政権によるMDシステムの具体的な推進、その一環としてのABM条約の一方的破棄の問題がある。それはこれまでのロシアの立場から歓迎できないのはもちろんだが、実際はプーチン政権の反発には明らかに限界がみられ、その反対姿勢は比較的穏やかで抑制の効いたものであった。そこには、アメリカのMD計画が財政的その他の理由で急速な展開は考えられず、したがってロシアの戦略核抑止力の信頼性を乱すことにはならない、というブッシュ大統領によってしばしばなされた言明、それを客観的に受け止めるロシア側なりの判断が働いていたことも事実だろう。すでにふれたようにロシア戦略核兵力の旧式化、耐用年数のきたICBMやSLBMの退役がつづき、それに代わる新型ICBM（トーパーM）の実戦配備が遅れているにもかかわらず、プーチン政権があえてそうした判断にたつたことは注目されてよい²⁵。それには核軍縮には逆行だが、START-IIで廃止の決まっていた多弾頭化戦略ミサイルが、SORTでその温存が可能になったことも関係があったかもしれない。もっともそうした判断は、ロシア戦略核兵力との関係では妥当するにしても、ロシアよりもはるかに小規模かつ脆弱的な中国の戦略核との対比では明らかに適合性をもたない。かつてきびしい対立下にあった中口関係は、冷戦崩壊後は改善と緊密

化の道をたどったが、今後ロシアが国際社会のなかで大国としての再生を求めるのであれば、核戦力をふくむ軍事力面での対米格差を少しでも埋める努力もさることながら、中口関係のさらなる前進は不可欠な前提となろう。そうだとすれば、アメリカのMDシステムや戦略核バランスにおける中国の立場に、ロシアとして無関心ではありえないはずである²⁶。

以上、MD問題をめぐりロシアの対米協調主義とその限界についてふれたが、同じことはSORTの調印についても当てはまる。国内のタカ派や軍部のきびしい批判にもかかわらず、プーチン政権は調印というかたちでブッシュ政権の立場を基本的に容認したからである。こうした主にロシア側の譲歩に支えられた米口協調主義は、戦略的視点からみて究極のところ何に起因するのか。それは結局、核戦力とそれに近代的なハイテク技術を駆使した強力な通常兵力を加えたアメリカの圧倒的な戦略的優位に求めるべきであろう。別のいい方をすれば、今日クレムリンは冷戦下の米ソ関係を特徴づけてきた戦略核パリティというパラダイムを、一時的にしる棚上げにした方向に一步踏み出したということである。とくにロシア国内への配慮から、米口間核パリティは維持されているように取り繕ってはいるが、実際的には今日米口間にパリティは存在しないということである²⁷。もっとも、このことはプーチン政権がアメリカの立場に単純に屈服したことを意味しない。プーチン政権の政策の根底には、将来のロシアの国際的大国としての復活には経済的および軍事的条件の整備が不可欠で、その強化のためには時間の経過が必要であり、したがって当面こうした対米的妥協も現実的にはやむをえないとの判断があるのではないか。そうだとすれば、米口協調関係の将来は必ずしも楽観を許さないことになる²⁸。

締めくくりの論議 - 結びにかえて

「はしがき」でもふれておいたように、今日戦略核バランスの問題は、冷戦期のように国際政治とくに米口関係の主要な課題ではないし、それが国際関係において占める意義も相対的に低下したことは否めない。だからといって、この問題が無意味になったわけではないし、現代の国際政治や米口関係を左右す

る一つの要素であることに間違いはない。また状況次第で、その重要度の高まることも十分想定できる。そこで、今後の戦略核バランスの問題について、本稿の内容をふまえながらつぎに列挙的にまとめの議論を展開することにしたい。

(1) アメリカ「単独主義」に対する批判は、イラク戦争にとどまらず、その他いろいろの問題についてみられるし、そうした傾向は今後とも強まることになろう。それは国際政治の勢力均衡論の鉄則といってよい。安全保障問題に関連していえば、対米独自性の動きとしてEU諸国による自前の軍事力強化(たとえばEU緊急展開部隊の発足)、中国の国防費の増額、ロシアによる軍事力の再建と強化などがあげられよう。とくにロシアについては、その経済復興に歩調をあわせるかたちで、国防費の増額と軍事力の強化が進行している。2004年の国防費は4,115億ルーブル(前年比15%伸び、連邦予算の15.5%)、新型の戦略核ミサイルの配備のみならず、通常兵力面でも近代化がめだつようになった。これはブッシュ政権の新軍事ドクトリン(NPR'02)とくにイラク戦争の強行でブーチン政権内で再び強まった対米警戒心を反映したものと見える²⁹。こうした動きに対して、アメリカは当然対抗措置をとることになろう。そうなれば結果はどういうことになるのか。

米口間で戦略核バランス問題が再び脚光を浴びる可能性は大きい。だからといってそれが冷戦中の米ソ関係のような熾烈な核軍拡競争につながるとは思えない。その理由として、つぎの諸点があげられる。まず第1に、それは膨大な財政負担を伴うこと、また「通常兵力による抑止」(conventional deterrence)力をもふくめてアメリカの戦略的優位は圧倒的で、ロシアとしてそれに拮抗しうる戦力の強化は、当面のところ技術的にも財政的にも不可能に近い。第2は、すでにふれたようにアメリカの当面する脅威は、戦略核バランスをめぐる危機ではなく、WMD拡散やテロをめぐるもので、それへの対応は戦略核と直接的な関係をもたない。「ならず者国家」の脅威やテロ対策で重視されてきたのは、ハイテク技術の導入による偵察・情報収集のための近代的メカニズム、長射程の精密誘導兵器などの新しい通常兵器であり、核兵器でいえば戦略核ミサイルに搭載する弾頭ではなく、宇宙空間での配備あるいは先制攻撃に適した付帯的損害の少ない低威力・小型軽量の核弾頭(たとえば地中貫通型のB61-11)であっ

た。

(2)したがって、戦略核バランスの低い水準での維持がつづき、場合によってはさらなる核削減がおこなわれる可能性も考えられる。それだけに今日、とくに重要視されなければならないのは核兵器の「備蓄」問題である。これまで十分に注目されてはこなかったが、今後の核軍縮についてもこの問題抜きに論ずることは許されない。本稿の目的は、まさにこの点を明らかにするところにあった。

(3)すでに指摘したように、現代国際政治の最大課題はWMDの拡散とくに核拡散であり、戦略核バランスはかつての米ソ冷戦期のような緊急かつ最重要な関心事ではなくなった。こうした戦略核バランスと核拡散との間にみられる重要度の逆転は、第2次世界大戦後の核時代における一時的な現象ではなく、今日の核状況に根ざす構造的な変化とみることができる。だいたい米ソ冷戦の崩壊を分岐点として、戦後の核状況を「第1次核時代」(first nuclear age)と「第2次核時代」(second nuclear age)とに分割する論者もいるが³⁰、前述との関連において興味深い。

「第2次核時代」の構造的な特徴としていろいろのことがいわれ、たとえば冷戦期のプレイヤーが基本的に米ソ両大国であったのに対して、今日の核状況を動かすものは多元プレイヤー(n-player)である。しかも、いわゆる「ならず者国家」の独裁政治による合理主義的判断の後退を考慮すれば、核抑止の有効性や信頼性における大幅な低下は避けられない。また核拡散阻止は何もいまにはじまった問題ではないが、これまでの核不拡散条約(NPT)や国際原子力機関(IAEA)の検証システム中心の非拡散レジームには、明らかにその効力の限界が指摘できる。このことも「第2次核時代」の構成要素とされるが、それではそれに代わる対策として何が考えられるのか。いろいろ議論のあるなかで最終的に問題になるのは、従来からしばしば取り上げられてきた軍事的介入をめぐる評価である。ブッシュ政権はこの領域に大きく一步踏み込んだわけで、将来の国連による軍事力行使の可能性を考えれば、その限りで理解できなくはない。ただし、それには明らかにつぎの条件が満たされる必要がある。まず、軍事的対応はあらゆる非軍事的な措置が試みられた後の最後の手段でなければなら

いこと。ついで、それには圧倒的な国際的合意の裏づけがなければならないこと。

さきに戦略核削減の問題は、核拡散阻止と直接的な関係はないと述べた。それはそうだが、だからといって両者は無関係ではない。よくいわれてきたことだが、これまでのNPTレジームには核保有国の「二重基準」というか、アンフェアな要素がふくまれている。すなわち、米ソ(口)など5大国の核保有は容認しながら、ただ後進核開発国に対してのみ異常に手厳しいといった矛盾である。この点は、NPT条約調印から各国による批准の段階においてつねに問題とされ、そうした非難に答える意味で、NPTのなかに核軍縮に真剣に取り組む趣旨の条文が織り込まれたが、その後核軍縮について実際的になんらの進展もみられなかった。またインドやパキスタンの核保有は黙認しておきながら、イラクのWMD疑惑には十分な検証抜きで軍事行動に訴えるという「二重基準」も問題となる。こうした状況は、核拡散阻止の条件整備にとって明らかに不十分であろう³¹。この意味で、戦略核削減から核軍縮にいたる道筋は、間接的にしろ核拡散阻止にとって必要な条件となる。そして核兵器の「備蓄」の問題こそ、この道筋においてどうしても処理すべき障害物だということである。

註

¹ SIPRI Yearbook 2002, Armaments, Disarmaments and International Security, pp. 510-514. 『朝日』(総合9版)1997年12月4日付記事。

² 『核兵器・核実験モニター』2002年2月1日号。「米国の2002年国防報告(抜粋)」(下)『世界週報』2002年11月12日号、54頁。

³ T.B.Cochran, W.M.Arkin, R.S.Norris & M.M.Hoenig, *Nuclear Weapons Databook, 1987, Volume : US Nuclear Warhead Production*, p. 58.トリチウム以外の核物質も、年数がたてば劣化し、核弾頭の信頼性が問題になるのではないかと危惧されるが、実際はそうでないことをデータは示している。問題はむしろ、核弾頭の核部品よりも非核部品、構造デザイン上の欠陥にあるとされる。H. Zerriffi & A. Makhijani, “The Stewardship Smokescreen,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, Sept./Oct.1996, pp. 25-27; S. Fetter, “Stockpile Confidence under a Nuclear Test Ban,” *International Security*, 1987/88, pp. 141-142.

⁴ Cochran & Others, *op. cit.*, p. 5; D. Albright & T. B. Taylor, “A Little tritium goes a Long Way,” *Bulletin.*, Jan./Feb. 1988, p. 39.

⁵ Cochran & Others, *op. cit.*, pp. 38-39.とくにp. 39の図表2.8参照。

⁶ *Ibid.*, p. 12の表1 . 3参照。民間企業のかかわり方については註3に引用の図表2.8参照。またCochran, Arkin & Norris, “U.S. Nuclear Weapons Production: An Overview,” *Bulletin.*,

Jan./Feb. 1988, p. 13.

⁷ Cochran & Others, *op. cit.*, pp. 19, 38.

⁸ *Ibid.*, pp.40-41.

⁹ D. Albright & C. Paine, "A Case against Producing Nuclear Material," *Bulletin.*, Jan./Feb. 1988, pp.47-49.

¹⁰ Cochran, Arkin & Norris, *op. cit.*, p. 16.

¹¹ "A START Briefing Book," *Bulletin.*, Nov. 1991, pp. 24-25.

¹² *SIPRI Yearbook 2002*, pp. 450-451.

¹³ F. von Hippel, "Paring down the Arsenal," *Bulletin.*, May/June 1997, pp. 34, 36.

¹⁴ *SIPRI Yearbook 2002*, pp. 518-520; C.Kucia, "Lugar ,Hunter Looks Horns on Threat Reduction," *Arms Control Today*, April 2003, pp. 34-35.

¹⁵ *SIPRI Yearbook 2001*, pp. 453-454.

¹⁶ S. E. Mendelson, "U.S.-Russian Military Relation: Between Friend and Foe," *The Washington Quarterly*, Winter 2002, pp. 162-165. (全訳『世界週報』2002年5月28日号68-70頁。)

¹⁷ *SIPRI Yearbook 2002*, pp. 476-480.

¹⁸ 田坪睦「冷戦の名残を清算」『世界週報』2002年6月18日号6-9頁。

¹⁹ 前掲「核兵器・実験モニター」2002年2月1日号。新原昭治『「核兵器使用計画」を読み解く アメリカ新核戦略と日本』48、85-88頁。『米国・核態勢見直し(NPR)』梅林宏道訳、16-20頁。

²⁰ 前掲「米国の2002年国防報告」53-54頁。

²¹ 江畑謙介「課題はロシア退役核兵器の安全確保 米口戦略核削減合意の意味」『世界週報』2002年6月11日号8-9ページ。"Bush Endorses Legally Binding Nuclear Arms Deal With Russia," *Arms Control Today*, April 2002, p. 23; N. Sokov, "The Russian Nuclear Control Agenda After SORT," *ibid.*, April 2003, p. 7. 「新アジェンダ連合(NAC)声明」も、SORTが冷戦の残滓を払拭しておらず、核軍縮への貢献に疑問を呈し、それが検証可能で不可逆的な削減から、真の核軍縮につながる条約へ改正されることを要求している。『核兵器・核実験モニター』2003年5月15日号、3頁。

²² 新原、前掲書、54-56頁。

²³ O. Burharin, "A Breakdown of Breakout: U.S. and Russian Warhead Production Capabilities," *Arms Control Today*, Oct. 2002, pp. 11-12.

²⁴ Sokov, *op. cit.*, pp. 7-8.北潟一也「超大国と地域パワーに変質した米口関係」、『世界週報』2002年6月18日号、10-11頁。

²⁵ *SIPRI Yearbook 2002*, pp. 506-508; Sokov, *op. cit.*, p.10.戸崎洋史「米露軍備管理問題」松井弘明編『9.11事件以後のロシア外交の新展開』所収、40-41頁。

²⁶ 山田浩『現代アメリカの軍事戦略と日本』、341-343頁。*SIPRI 2002 Yearbook*, pp. 484-485.

²⁷ A. C. Kuchins, "Explaining Mr. Putin: Russia's New Nuclear Diplomacy," *Arms Control Today*, Oct. 2002, pp. 5-6.

²⁸ 戸崎「前傾論文」によれば、米ソ冷戦期の「制度化されたMAD」を軸とした米ソ間の「戦略的安定」が冷戦崩壊後変容をよぎなくされ、米口協調を基盤とする「新しい戦略関係」への移行がすすんでいる。SORTはそれを具体的に示す一例で、今後その協調関係のいっそうの深化が期待されると述べるが(44-49頁)、筆者はそこまで楽観的にはなれない。ブッシュ政権による「アメリカ単独主義」外交や圧倒的な戦略的優位の追求、WMD拡散疑惑国家に対する「先制あるいは予防攻撃」(pre-emptive or preventive strike)の権利主張や能力強化がつづく限り、アメリカの国際的孤立化や米口協調関係の悪化は不可避であろう。もっとも、戸崎論文もその見通しに多くの留保条件をつけており、「新しい戦略関係」の安定のためには米口間の「政治・外交的慎慮」が不可欠なことを強調している(49-51頁)。

²⁹ 『日経』2004年1月30日付記事。

³⁰ P. Bracken, "The Structure of the Second Nuclear Age," *Orbis*, Summer 2003, pp. 411-413.

³¹ 吉田文彦「核拡散の防止」『朝日』2004年3月3日付。